

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話題』をお届けします

広報 ふじみ

2016年1月 平成28年 No.550

巻頭 新年のご挨拶

第9回富士見町木遣コンクール

いよいよ今年も御柱祭です。町内各地で準備が始まる中、12月6日に富士見町木遣コンクールが開催され、81名が参加しました。

謹賀新年

富士見町長 小林 一彦

平成二十八年の新春を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

昨年は五十年ぶりに台風が毎月発生し、特に七月から九月にかけて巨大勢力の台風が四個も上陸するとともに、日本列島に何日も停滞し全国的に大きな被害をもたらしました。幸い富士見町には大きな被害はありませんでした。しかし、台風以外では夏の猛暑と長雨が繰り返され、作物の収穫量が平年を下回る状況でした。地球温暖化による異常気象の怖さを強く感じる年だったと思います。今後予想もしないような気象災害が起こる可能性が増大し、より一層の防災力を高める必要性を感じています。

今年度から第5次総合計画、地方創生戦略を本格的に始動いたします。スローガンである「まち、ひと、しごと」を元に、雇用増大・移住促進・出生数増により、今後五年間は人口維持を目指し様々な改革的な施策を町民の皆様とともに進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

皆様にとって、今年がより良い年になることをお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

富士見町議会議長 加々見 保樹

新年あけましておめでとうございます。議会を代表しまして年頭のごあいさつを申し上げます。

昨年4月に町議会議員選挙が執行されました。結果、新人4名・現職7名が選ばれ新たな議会を形成しました。今回は選挙になり町民の審判を受けたことで、町民の代弁者としてその責任の重さを全議員痛感しております。

昨年は富士見町の進路を定める第5次総合計画樹立の年であり、議会では特別委員会を設置し内容の審査を行いました。また町では国からの指示による「人口減少と地域経済縮小の克服」を目的とする地方都市版総合戦略を策定しています。議会もこの大きな課題には行政と一緒に町民の創生のため議会の使命を果たしてまいります。

今年 は 天下の大祭「御柱祭」の年です。一本の巨木を曳航するため住民が団結・絆を強める祭りであります。そのエネルギーとパワーの祭りを契機に富士見町がさらなる発展をすることと、皆様方にとって幸多い年になりますようお願い申し上げます。

「中学生の税についての作文」 優秀作品表彰

12月11日、役場において「中学生の税についての作文」の表彰式が行われました。応募のあった103点の中から、「長野県租税教育推進協議会長賞」「諏訪納税貯蓄組合連合会長賞」を各1名、「富士見町長賞」を5名の方が受賞されました。

【受賞作文】

- 長野県租税教育推進協議会長賞
「豊かな暮らしのための税」
富士見中学校3年 荻原 茉央
- 諏訪納税貯蓄組合連合会長賞
「税があるから…」
富士見中学校3年 名取 天翔
- 富士見町長賞
 - 「税金について」
富士見中学校3年 北村 一紗
 - 「未来への恩返し」
富士見中学校3年 樋口 佳純
 - 「生活と税の関わり」
富士見中学校3年 河角夕瑛奈
 - 「税を学んで」
富士見中学校3年 百瀬 早姫
 - 「税のこれから」
富士見中学校3年 小林里彩子

◎受賞作文から1点をご紹介します。

「豊かな暮らしのための税」

富士見中学校3年 荻原 茉央

「税抜価格」と値段の横に小さく書かれた値札。十円だったはずが十一円になっている駄菓子。消費税が8%になってからもう一年以上が過ぎた。8%に増税されても私の身のまわりで変わったことはあまりなかった。

でも、それで良いのかと私は思った。じゃあ、何のために3%増税されたのかと考えた。増税して日本政府、社会の経済が潤うのが政府のねらいだと考えていたからだ。税金は必

要なのか。

では、もしも税金のない世の中だったら？公共サービスはお金がかかり、世の中にはごみが溢れる。そして、たくさんの穴があいた道路。それは、誰も願っていない世の中だ。公共サービスを無料で使えるのも、ごみ収集車が決まった曜日にごみを集めにくるのも、道路にたくさんの穴があいていないのも全て税金のおかげだ。そして、税金は年金にも使われ、おじいちゃん、おばあちゃん達が安心して老後を送れるようになっている。

税金は今では必要不可欠なものとなっている。そして、身のまわりにも使われている。

特に変化がないと思っていたけど、本当は変わった所があるのではないかな。もっと自分の身のまわりに目を向けてみよう、と思った。

そうすると、変わったことはあったのだ。思えば、信号が増え、道路はきれいになった。こんな小さい町にも変化はあるんだな、と思った。消費税が8%になったのは少しだけだけど、意味はあったんだな、と思った。

だけど、なぜ3%しか増税してないのかというのが私は気になった。

まずはために3%増税したのか、5%でも所得税などが払えない人がいるからなのか、3%増やして公共事業をより多く行いたいのか、はたしてどれなのだろうと思った。

そのような事を知らないのは、税金を払い、使っている者として知っておかなければならないな、と思った。そして、答えられない自分は恥ずかしいな、と思った。

税金は豊かな暮らしを作るためにあると思う。その税がどう使われているのか、国民なら知っておく必要があると思った。

たとえ、子供でも。

「税があるから…」

富士見中学校3年 名取 天翔

私は今年の十一月、社会体育としての活動を行っている時に右肘を骨折しました。私は野球部に所属しており、最も厳しい冬場の練習に気が向いている中での出来事でした。自然回復の検討は立っておらず、事故の翌日に手術となった。手術内容としては難しくなかったが、一回の手術には、かなりの額が必要となってくる。そんな中で援助をして頂いたのが「税」だ。私が援助して頂いたのは、いわゆる「社会保障」に分類される。平成二十七年度の予算歳出総額を見ると、社会保障は全体の約33%を占めている。私はその中のわずかな数%を医療費として頂いたということになる。そのおかげで手術は成功し、その後のリハビリは順調に進み、今年の七月下旬には抜釘手術を行い、ほぼ完治している。どれも全て税によって進められたことである。つまり、今の自分が健康で生活できているのは、税のおかげであり、国の皆さんのおかげということになる。税があるから、ケガを治せた。税があるから、巨額を支払わずに済んだ。この事は理解し、常に意識して生活したい。

一方「これは正しいのか？」と疑う出来事がある。それは、高齢者の整形外科や接骨院等への通いだ。実際にこの事の判断は世間としても自分としても難しいところである。

高齢者は若い世代の人と比べても、筋力や骨の力が弱いという事は、歴然だろう。かといって、最近では「運動教室」というものも催されている。そういった活動に参加することで、体を動かすことができ、コミュニケーション能力を高めることにもつながると思う。医療機関にほぼ毎日通うということは、ただでさえ暇がない医師に多くの負担がかかってしまう。税があるから、頼りすぎてしまっている。税は、良い面だけ持っているということではないと自分は思う。

私の住んでいる富士見町には「年間貸出冊数日本一」の図書館がある。老若男女問わず、使用率がとても高い図書館だ。空調設備が整っているため、夏は憩いの場として、冬は学生の学習場所としても人を集めています。この図書館の蔵書は、マンガや文庫をはじめ、多くのジャンルがある。税があるから成り立っている。税があるから憩いの場がうまれている。

税がない世界は、どんなに不自由で過ごしにくいのか。想像を膨らませるということは、誰にでもできる。想像を広げていって、創造へつなげられたら良いと思う。

改めて税のない世界を考えると、「今の自分」がいることの意味が分かってくる。税がなかったら今の自分はいない。自覚しながら日々、生きていく。

(写真) 荻原茉央さん

(写真) 名取天翔さん

1年間よろしく申し上げます 平成28年 区長・集落組合長紹介

【お問い合わせ先】 総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

- 御射山神戸区 小林 康夫
- 栗生集落組合 牛山 洋一郎
- 大平区 小林 美秀
- 松目区 名取 賢一
- 原の茶屋区 名取 吉明
- 若宮区 名取 武一
- 木之間区 小森 正規
- 花場区 雨宮 今朝雄
- 休戸区 浅岡 正玄
- 横吹区 花原 了
- とちの木区 樋口 英俊
- 富士見区 窪田 洋一
- 南原山集落組合 金井 幸治
- 富原区 工藤 真
- 富士見ヶ丘区 矢代 泰章
- 塚平区 馬場 俊彦

- 富ヶ丘区 米山 徹
- 乙事区 五味 左千雄
- 立沢区 小池 六左エ門
- 瀬沢新田集落組合 名取 幸年
- 富里区 植松 哲郎
- 富士見台区 下田 定廣
- 桜ヶ丘区 五味 平二

- 下蔦木集落組合 窪田 豊一
- 上蔦木区 有賀 喜廣
- 神代区 森山 英和
- 烏帽子区 浜 恵介
- 平岡区 名取 清
- 机区 松井 弘之
- 先能集落組合 名取 忠士
- 瀬沢区 小林 丈人

- 小六区 小池 実
- 高森区 小林 建治
- 信濃境区 小林 三男
- 池袋区 平出 重治
- 田端区 平出 俊二
- 先達区 平出 洋司
- 葛窪区 平出 幸光

- 広原区 山口 英樹 (やまぐち ひでき)

住民税・所得税の申告情報 (第2回)

【お問い合わせ先】 財務課 町民税係、電話番号：62-9122

来月の2月16日から3月15日までが申告期間です。毎年申告をしている方はもちろんのこと、お勤め先で年末調整をされた方、給与のほかに農業等の副収入がある方、公的年金等を受給されている方も下記をご確認いただき忘れずに申告をお願いします。

なお、申告相談会の日程および会場は、広報ふじみ2月号でお知らせします。

所得税確定申告をしなければならない方

【会社勤めやパート、アルバイトなどの給与収入がある方】

- (1) 給与の年間収入金額が 2,000 万円を超えている方
- (2) 給与を 1 ヶ所から受けていて、その他に農業などの副収入があり、それらの所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計が 20 万円を超えている方
- (3) 2 ヶ所以上から給与を受け取っていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、それらの所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計が 20 万円を超える方
- (4) 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、資産の賃料などを受け取っている方（注記：所得金額にかかわらず少額であっても申告が必要です）
- (5) 災害減免法により、所得税および復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
- (6) 家事使用人の方などで、給与の支払いを受ける際に所得税および復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている方

【公的年金を受給されている方】

- (1) 公的年金等の所得金額から、所得控除の金額を引くと残額がある方 注記：公的年金等の収入が 400 万円以下で、その他の所得が 20 万円以下の方の確定申告は不要ですが、住民税申告が必要な場合があります。
- (2) 「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除を受ける方

【上記以外の方】

- (1) 事業所得、不動産所得がある方で、平成 27 年中のそれらの所得金額の合計から、雑損控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その金額の額を基として計算した「配当控除額」と年末調整の際に控除を受けた「住宅ローン控除額」の合計額を超える方
- (2) 外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されていない退職所得がある方
- (3) 外国の公的年金を受給している方

注記：所得税確定申告についての詳しいお問い合わせは、諏訪税務署（電話番号：52-1390）までお願いします。

住民税申告をしなければならない方

平成 28 年 1 月 1 日現在、富士見町に居住している方で下記のいずれかに該当する方は、申告が必要です。

なお、所得税確定申告をする方は、住民税申告をする必要はありません。

- (1) 平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までに収入があった方
- (2) 給与のほかに農業などの副業があり、給与以外の所得（20 万円以下を含む）があった方
- (3) 公的年金等の収入が 400 万円以下で確定申告の必要はないが、「公的年金等の源泉

徴収票」に記載されている控除以外の各種控除を受ける方

- (4) 中途退職などで、年末調整がされていない方
- (5) 内職、日雇い、パート、アルバイトなどで、年末調整されていない方
- (6) 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方で、年末調整等がされていない方

注記：住民税申告についての詳しいお問い合わせは、役場財務課町民税係（電話番号：62-9122）までお願いします。

確定申告により、所得税が還付される方

給与所得者や年金所得者で下記に該当する方は、還付を受けられる場合があります。

- (1) 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、その他の所得があまり多くない方
- (2) 医療費が多額にかかった方（「10万円」と「平成27年分の総所得金額等の合計額の5%相当額」のうちいずれか少ない金額が控除になります）
- (3) 住宅ローンなどを利用してマイホームの新築、購入、増改築などをした方
- (4) 上場株式等の配当があつて課税所得が330万円未満の方

注記：申告された株式等の配当所得は、扶養控除や配偶者控除の適用、国民健康保険料算定等の基準となる総所得金額等や合計所得金額に含まれますのでご注意ください。

- ・ 受付期間：1月4日（月曜日）から受付（土・日曜日、祝日は除く）
- ・ 時間：午前8時30分から午後4時
- ・ 会場：諏訪税務署

還付申告は確定申告期間とは関係なく1月から税務署で申告することができます。確定申告期間は税務署・申告相談会場が大変混雑しますので税務署での早めの申告をお願いします。還付申告についての詳しいお問い合わせは、諏訪税務署（電話番号：52-1390）までお願いします。

確定申告・還付申告はお近くの税務署へ

確定申告の期間中は、申告会場が大変混雑します。申告に必要な書類を事前に用意し、収支内訳書などをできるだけ自分で作成するなどして会場へお越してください。

早くて便利な e-Tax をご利用ください

e-Tax は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。e-Tax のご利用に当たっては、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得してください。（オンラインで取得できます。）

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の確定申告書等作成コーナーで作成した申告書等のデータは、e-Tax を利用し自宅から税務署に送信できます。また、上記の様な事前の手続きがなくても確定申告書等作成コーナーで作成し、印刷した申告書は税務署に郵送等でも提出できますので、ぜひご利用ください。

所得税の確定申告期限：3月15日（火曜日）

下記に該当する方は税務署で直接申告してください。

- 土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- 住宅ローン控除を初めて申告する方
- 税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方
- 農業所得、事業所得、不動産所得が 300 万円を超える方
- 青色申告の方および外国人の申告
- 贈与税、相続税等の申告をされる方

注記：上記に該当する方は、町内で行う申告相談会では相談を受けることができませんので、お手数ですが直接諏訪税務署で申告をお願いします。

【所得税確定申告書の相談および提出先】

諏訪税務署 郵便番号:392-8610 諏訪市清水 2 丁目 5 番 55 号 電話番号:52-1390 (代表)

- 東日本大震災に関する国税相談 電話番号 52-1390 (自動音声案内番号「0」)
- 一般的な国税相談(電話相談センター) 電話番号 52-1390 (自動音声案内番号「1」)
- 税務署窓口での相談の予約等 電話番号 52-1390 (自動音声案内番号「2」)

農業所得に係る農業収支内訳書および償却資産(固定資産税)申告書作成指導会

町では、次の日程で農業所得に係る農業収支内訳書および償却資産(固定資産税)申告書作成指導会を開催します。

【対象者】

- (1) 農業収支内訳書作成にご不明な点があり、お困りの方(青色申告者の方はご遠慮願います)
- (2) 事業(農業、営業、不動産)を営んでいる方で、減価償却資産をお持ちの方

【期日】

- 1月22日(金曜日) 富士見地区・乙事
- 1月25日(月曜日) 境地区・立沢
- 1月26日(火曜日) 落合地区

【受付時間】

- 午前9時から午前11時まで(午前11時までに受付を済ませてください)
- 午後1時から午後4時まで(午後4時までに受付を済ませてください)

【場所】 役場 3階 301, 302, 303 会議室

給与支払報告書(個人別明細書)について

事業者のみなさまへ、平成27年中に給与を支払った従業員、パート、アルバイトおよび中途退職された方で、平成28年1月1日現在富士見町に住民登録がある方について、給与支払報告書(個人別明細書)の提出をお願いしています。お忙しい時期ですが、お早めに提出をお願いします。

【提出期限】 平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）

【提出先】 郵便番号：399-0292 富士見町落合 10777 番地 富士見町役場 財務課 町民税係（電話番号：62-9122）

「給与支払報告書（個人別明細書）」の用紙は、役場財務課にありますので、必要な方はお手数ですが窓口までお越しください。

固定資産税の償却資産申告書をご提出ください

【お問い合わせ先】 財務課 資産税係、電話番号：62-9124

町内で事業（農業・営業・不動産）を行っている個人の方や法人は、平成 28 年 1 月 1 日現在に所有する償却資産の状況を申告することとなっています（地方税法第 383 条）ので、該当する資産がない場合や、所有する資産に増減がない場合でも提出期限までに財務課 資産税係へ償却資産申告書をご提出いただきますようお願いいたします。

平成 28 年度 申告書提出期限 平成 28 年 2 月 1 日（月曜日） 注記：お早目の提出にご協力ください。

固定資産税は土地及び家屋の他に、償却資産（農業を営んだり、会社や工場、商店などを経営している個人や法人が事業のために使用していて、その減価償却費が必要経費に算入される資産）を所有している方にも課税されます。ただし、自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両等は除かれます。

日本脳炎予防接種（第 2 期）の接種はお済みですか？

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

平成 17 年から積極的な勧奨を差し控えていた日本脳炎の予防接種についてお知らせします。日本脳炎第 2 期の接種が再開されました。

今年度の第 2 期接種対象は、高校 3 年生の年齢に相当する方（平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日生まれまでの方）になります。

対象者の方には、すでに通知を送付（平成 27 年 5 月下旬）しています。通知をよくお読みになり、平成 28 年 3 月 31 日までに医療機関において接種をお受けください。

年金だより 新成人のみなさん おめでとうございます

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所 電話番号：23-3661 または 住民福祉課 国保年金係 電話番号：62-9111

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20 歳になったら国民年金

国民年金は、日本国内に住民票のある 20 歳以上 60 歳未満のすべての方が加入しなければならない制度です。

厚生年金等に加入していない方には、20歳の誕生日までに日本年金機構から加入手続きのご案内が届きますので、すみやかに住民福祉課国保年金係（2番窓口）に届出をしてください。（すでに厚生年金や共済組合に加入している方は手続きの必要はありません）

国民年金は3種類の基礎年金

1. 老後を支えます…老齢基礎年金
2. 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます…障害基礎年金
3. 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます…遺族基礎年金

国民年金保険料の納付猶予制度

- 学生の方は…「学生納付特例制度」
ご本人の所得が一定額以下の場合は、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

（申請には学生証の写しまたは在学証明書が必要です）

- 学生でない30歳未満の方は…「若年者納付猶予制度」
ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合は、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

注記：申請をご希望の方は、印鑑と学生証等（学生のみ）をお持ちのうえ、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所でお手続きをしてください。

町営住宅入居者募集

【お問い合わせ先】総務課 管財係、電話番号：62-9325、Eメール：soumu@town.fujimi.lg.jp

住宅の概要（募集戸数：2戸）

D：ダイニング、K：台所、Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）

- 富里公営住宅 B-201号
 - ・ 構造等：中耐3階建(2階部)、平成11年度建築
 - ・ 規格：1DKY
 - ・ 家賃：15,000円から29,400円
 - ・ 所在地等：富士見町落合 11227-172、富里区役所の南側約50メートル
- 信濃境町営住宅 8号
 - ・ 構造等：木造平屋建、昭和61年度建築
 - ・ 規格：2KY
 - ・ 家賃：27,000円（一律）
 - ・ 所在地等：富士見町境 7120-2、信濃境駅より南へ約600メートル

【募集期間】 1月7日（木曜日）から1月21日（木曜日）

【申込方法】 総務課管財係に備え付け、または町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選

【抽選日時】 1月22日(金曜日) 午前10時から

【会場】 役場3階 図書室

【入居日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の(1)から(6)の資格を全て満たす方

- (1) 地方税を滞納していない方
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること
(町条例第5条第2項に該当する場合、単身入居可)
- (3) 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・ 一般世帯 - 158,000円以下
 - ・ 高齢者身体障害者世帯等 - 214,000円以下
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方 (自己の持ち家がある方は不可)
- (5) 町内に住所または勤務先を有する方
- (6) 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

平成27年度 住民懇談会の報告

町民の皆様へ、町の一年間の事業成果と、今後の運営方針をご説明させていただくとともに、日頃の町政に対するご意見・ご質問をお伺いするための住民懇談会を、10月25日から10月29日までの間、町民センター、西山保育園、旧落合小学校、境小学校、本郷小学校の町内5会場で開催し、延べ305名(職員含む)の皆様にご参加をいただきました。

各会場での意見・質疑の中から主なものをご報告します。

(重複したご意見は割愛させていただきます)

テレワークオフィスについて

Q: 地域おこし協力隊の補正費用について説明して欲しい。

A: 運営会社では、企業や50人近い社員の住居や生活について相談等対応するスタッフが必要になってきます。総務省の事業で交付税措置があり、一定の費用内であれば町の負担がなく3年間は活躍いただける『地域おこし協力隊』制度を活用するためのものです。

Q: 家賃の無料期間(平成28年度末まで)はいいが期間終了時に何社残っているか疑問である。シェアオフィスの賃料が都会なみに高くないか。

A: 富士見町を気に入って頂くため歓迎会等のセレモニーや意見交換会を行い、ゆくゆくは区にも加入して頂きたいと考えています。特に若い世代の方は富士見町で住むといった志を持って来ている方が多く、実際ホームオフィスを利用している若い家族は区に加入しています。

坪2万円は高過ぎるという声を頂いています。備品類等完備の価格で、東京と同じ条件で半額を目標としていますので再度検討をしていきます。

Q: シェアオフィスは住居を探さなくてはならない。町内に沢山ある空き家を有効に使うべきと思うが町の空き家対策はどのようなになっているか。

A: テレワークオフィスに来られる方は東京に本社がありグループで来て頂き、始めは単身赴任になります。住居は約 50 名に推薦できるアパートを斡旋します。空き家については町内に多くある為、委託調査を行いランク別に分けて活用できるように取り組んでいきます。

メガソーラー計画について

Q: 高森区上の 28 ヘクタールの山林で計画しているメガソーラーについて町長の考えを確認したい。また、長野県の環境影響評価について、町から取り組んでもらうようお願いできないか。

A: 28ヘクタールの山林を伐採してまでやる事業ではないと思っており止めて欲しい気持ちがあります。しかし地権者と事業者の契約で行われることであるため、町としては住民の合意を十分とるよう指示を出しています。環境アセスメントについては、事業者にはお願いしてみます。

Q: 信州大学の地質学の先生にも 28ヘクタールの山林は水源の涵養林となっているため、伐採してしまうと地下水への影響が出ると言われている。影響が出た場合、回復するには相当な時間が掛かってしまう。これ以上水量が減ってしまうと田んぼが出来なくなってしまうので町としても対応して頂きたい。

A: お互い情報を出し合い双方が納得する状態で決めていかないといけないと思います。素人が感覚的に推測するのではなく地下調査を行い、流れ方や水量が減少している理由を解明する必要があります。集落説明による住民同意を得る中で、学識経験者同士の討論により意見集約していかないと結論が出ない場合があるのではないかと思います。

Q: 県の林地開発許可には町の意見書が必要になる。書類に瑕疵がなければ受け付けるのは分かるが、もっと独自に調査し町長の判断もお願いしたい。

A: 塚平や中学林の時も、地権者と民間事業者、関連集落の方で納得がいくまで話し合いを重ね決定してきました。データの判断を含め全て町長が行うことは実質不可能であり、今までもやっていません。本来、町長がデータを見て決めるという立場ではありませんが、問題も大きくなってきておりデータを確認して判断すべきという事であればやらなければならないかと思います。しかし意見は言えますが「こうしなさい」「止めなさい」という判断は難しく、参考意見として言うていくことになります。説明データを出すよう伝えることはできます。

過疎化 ・ 空き家問題について

Q: 空き家問題の対策は。

A: 今年度、業者に委託し町内の空き家実態調査を実施し、A から D のランク分けを行い A、B ランクの使用可能な家は持ち主を特定し許可をとり、有効活用していきたいと考えています。

国では「空き家対策特別措置法」という法律により行政代執行が出来るようになりましたが、県や市町村では内容が精査できていない状況です。現在、道路に隣接した倒壊しそ

うな家屋について区から相談を受け、所有者を特定し取り壊しのお願いをしています。県外在住で地域の危機感が伝わらないことや、費用の問題もありますが、引き続き町と関係区で協力し、地道な活動を続けていきます。

河路地区活性化について

Q: 町内で河路地区が取り残されていく感がある。地域の特性を活かせば発展する可能性はあると感じている。広くアイデアを募集し河路の発展を考えて欲しい。

A: 富士見町は歴史と文化の町として井戸尻や甲州街道が栄えた時代があり、功績を残した偉人も誕生している。「第3の観光シナリオ」として山梨大学の先生に入って頂き、町の中にある宝を歩いて巡る旅を企画しています。甲州街道を歩き、お寺や学校、岩本記念館、森山汀川の史跡巡り等、歴史ある町として大事にしながらもう少し力を入れていかなくてはと思っています。旧落合小学校の活用については現在、案として、町に倉庫がないので2階を町の重要な歴史の遺産を保存する場所に、1階は耐震的にも安全で駐車場も確保できるため落合保育園を移動し、体育館は従来どおり地域の方に利用してもらうことで有効利用していく方向を考えていますが、皆さんと議論しながら計画していく予定です。

恋月荘移転建設計画について

Q: 恋月荘の移転建設計画について交通状況等の概要説明が欲しい。

A: 9月に新聞報道があり、平成28年春工事着手、28年度中完成、平成29年4月オープンといった計画でした。諏訪広域連合議会で報告されましたが、県の都市計画法による開発行為、富士見町環境保全条例による開発行為の事前協議等、まだ調整が進んでおらず町も詳細について相談を受けていない状況です。建設計画が来た段階で通学路に関しては子ども課と協議して頂く事になりますが、地元や学校へも説明をして頂くよう、町から事業者である厚生連さんにお伝えします。

未満児保育期間延長について

Q: 未満児保育の受け入れ期間について、町は産後8週間としているが、子育て支援の充実を図る為、近隣の市町村の状況を踏まえ3から4か月への期間延長を検討してもらえないか。

A: 6市町村横並びのサービスを提供していきたいと考えていますので検討させていただきます。また、一時保育、ファミリーサポート、すずらん保育園等も併せてご利用いただきたい。

注記：その後、「産後出産月を除く3か月、多胎児は産後出産月を除く4か月」までに延長されました。

夢の森公園計画について

Q: 夢の森公園計画については幅広くいろいろな方の意見を取り入れて頂きたい。

A: 公園計画については教育長がリーダーとなり庁内会議を始めたところです。一年間時間をかけ子育て世代の皆さんや各グループの意見を十分反映させ計画していきたいと考えています。

CCRC について

Q: CCRC による高齢者の受け入れ体制や、受け入れる側への支援、高齢化率が上がることによる弊害についてどう考えているか。

A: 介護報酬が下がる事や介護士不足は全国的な課題ですが、相手先が人材を連れてくる見込みもありますし、高原病院とも話す中で外国人労働者により補充する事も考えられます。医療費については元の市町村負担になるため、財政的な問題は起こりません。受け入れの気持ちや体制を整え町民との交流を通じて馴染んでもらう事が重要になります。

町に都会村を作ってはならない為、コミュニティ作りにも貢献してもらえるように考え、区に加入してもらえる関係を築いていきたいと考えています。CCRC では退職者や年金等も沢山ある方に来ていただく事で経済的にはプラスになります。人口が維持でき、町の負担が増えず、収入が増えていく事を計画している状況です。

Q: 介護報酬の引き下げによる慢性的な人手不足などの状況に対し、町の支援は考えていないか。

A: CCRC は直ぐに介護が必要な方を受け入れるという訳ではなく、国は「60才代の比較的若い段階から20年くらいは地方で元気に暮らしていただき、その中からやがて介護保険を使っていく」という想定をしています。事業者の計画と町の考え方が一致しないとこの事業は進んでいきません。詳細については事業者が出てきてからの段階になります。地域で介護職員を大勢採用しなくてはならないような事業者であった場合はご遠慮いただくことになると思います。即、富士見町や諏訪地域の介護事業に影響を与えるようなことは想定していません。

各施設に対する独自支援については、6市町村内においても、富士見町でも検討はしておりません。

ライフラインの長寿命化について

Q: ライフラインの長寿命化計画についてはどうなっているか。

A: 今年度「みずみち計画2015(下水道)」を作成中で、今後の施設活用や災害時の復旧計画についてまとめているところです。町内にある6つの下水処理場の内4つの集落排水事業については順次公共下水道に統合する工事を始めています。他の2つについては年数が経っていないこともあり、県からもう少し管理をしながら使用するよう指示されていますが、近い将来は接続を行う方向です。災害時、多くの施設を抱えているとリスクも高く維持管理費も掛かってしまうため、国庫補助を使いながら整備していきます。

町道の主要幹線88キロメートルの傷み具合について昨年度調査を行いました。「早急に整備が必要な道路28キロメートル」、「早急ではないが整備が必要な道路40キロメートル」、「直ちに整備を要しない道路20キロメートル」でした。まずは、早急に整備が必要な28キロメートルと早急ではないが整備が必要な40キロメートルを10年間で整備していきたいと考えています。

橋梁の長寿命化については、中央道に掛かる13橋は全て着手されています。JRに掛

かる 13 橋は今年度から 4 年間かけ調査を行い、工事は平成 29 年度から 13 年間で整備して
いきます。その他の 159 橋については昨年から調査を始めており、あと 4 年で全ての調査
が終了します。年間 6 千万円を上限に長寿命化を図り、メインとなる橋梁は 13 年で整備し、
残りの橋梁は耐用年数と調査結果を見て長寿命化計画を立てて参ります。

この他にもたくさんの貴重なご意見ありがとうございました。詳細については町ホーム
ページをご覧ください。

皆様からお寄せいただいたご意見を参考に、これからもよりよい町づくりを進めてまい
ります。

農業委員の選出方法が変わります

農業委員選挙から集落推薦・公募に

平成 28 年は農業委員の改選の年となりますが、法律の改正に伴い農業委員の選出方法が、
公職選挙法に基づく選挙から、町長が議会の同意を得て任命する方法に変更となります。

任命にあたって、農業委員の定員 14 人を「地区からの推薦」11 人（別表 1）と「町内全
域からの推薦及び募集」3 人（別表 2）に分け推薦及び募集をします。

「地区からの推薦」は、区及び集落組合の代表者から推薦されるもので、「町内全域から
の推薦及び募集」は、町内全域から公募するものです。

注記：平成 28 年より農業委員会委員選挙および農業委員選挙人名簿の作成は行いません

認定農業者を過半に、利害関係者以外の登用を

今回の法改正で、農業委員の過半数は、認定農業者であることが必要になりました。

また、農業委員会の仕事に関し、利害関係を有しない者が含まれていなければなりません。

（利害関係を有しない者とは、農地を所有していない方、農業者でない方、農業委員会の
業務に関係がない学識経験者等です）

女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められていま
す。このため、女性や青年の登用に向けた機運を高めることが必要となります。

【地区からの推薦】（別表 1）

- 本郷
 - 区及び集落組合：立沢、乙事、広原
 - 農業委員の定員(内認定農業者)：3 人(2 人以上)
- 落合
 - 区及び集落組合：上葛木、下葛木、烏帽子、神代、平岡、机、瀬沢、先能、富里、
富士見台、瀬沢新田、桜ヶ丘

- ・ 農業委員の定員(内認定農業者) : 3人(2人以上)
- ・ 境
 - ・ 区及び集落組合 : 小六、高森、信濃境、池袋、田端、先達、葛窪
 - ・ 農業委員の定員(内認定農業者) : 2人(2人)
- ・ 富士見
 - ・ 区及び集落組合 : 御射山神戸、栗生、富原、南原山、若宮、木之間、塚平、大平、松目、原の茶屋、富士見ヶ丘、富士見、とちの木、花場、休戸、横吹、富ヶ丘
 - ・ 農業委員の定員(内認定農業者) : 3人(2人以上)

【町内全域からの推薦及び募集】(別表2)

- ・ 農業者の組織する団体、その他の関係者 : 3人
- ・ 農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者 : 3人
- ・

農業委員を募集します

町内全域から農業委員を3名募集します

町内在住で、農業に関する識見を有し、農地法等に基づく許認可事務のほか、農地利用の確保、農地の効率利用の事務など、農業委員会の事務に関する事項を適切に行うことができる方を募集します。

農業委員として推薦したい人がいる方、農業委員として応募したい方は、「農業委員推薦届」または、「農業委員応募届」を農業委員会事務局まで提出してください。

- ・ 募集定員…3名(利害関係を有しない者を含む)
- ・ 募集期間…平成28年1月6日(水曜日)から2月2日(火曜日)まで
- ・ 提出先…富士見町役場 農業委員会事務局(2階13番カウンター)

新しく農地利用最適化推進委員が設置されます

農業委員会は地域で活動する推進委員を委嘱します

農業委員会は、担当する区域を定め、農地の利用状況や利用意向調査、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止など「農地等の利用の最適化」のための活動を行う推進委員を委嘱します。

- ・ 募集定員…3名(利害関係を有しない者を含む)
- ・ 募集期間…平成28年1月6日(水曜日)から2月2日(火曜日)まで
- ・ 提出先…富士見町役場 農業委員会事務局(2階13番カウンター)
- ・ 担当区域…本郷地区 : 1人、落合地区 : 1人、境地区 : 1人、富士見地区 : 1人

注記 : 各推薦届・応募届は、富士見町ホームページ(<http://www.town.fujimi.lg.jp>)からダウンロードしていただくか、農業委員会事務局に準備してあります。

注記 : 農業委員、推進委員ともに定員を超えた場合には、選考させていただきます。

注記 : 推薦・応募資格など詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局、電話番号：62-9234

富士見町 教育委員会だより 第 121 号

- 「教育のまち富士見・子育てのまち富士見」を目指して-

平成 28 年 1 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／
kodomo@town.fujimi.lg.jp

1 月定例教育委員会

1 月 12 日（火曜日）、午前 9 時 30 分より

役場 2 階教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで、午後 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

1 月 17 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

今年 1 年、あいさつや会話など家族みんなが互いに声をかけ、心が通い合う家庭にしましょう。

11 月定例教育委員会報告

11 月 12 日に開催された 11 月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

● 議決事項

- ・ 区域外就学申請 一件
全員一致で承認されました。
- ・ 学区外通学申請 一件
全員一致で承認されました。

● 検討事項

- ・ 教育長より

【「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち」富士見】の構想について

- (1) 地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり
- (2) 学力向上および教育環境の充実
- (3) 子育てしやすいまちづくり
- (4) 生涯学習・生涯スポーツの充実

以上 4 点を基本に、進めていくことを話し合いました。

● 報告事項

- ・ 子ども課より

園長会及び町民センター前のグラウンドとその周辺を利用した公園建設の予定について報告がありました。

- ・ 生涯学習課より

各事業の進捗状況についての報告がありました。

町の文化祭入場者数は、約 2500 人でした。

児童が自ら考える授業を

11月2日、本郷小学校において上智大学の奈須正裕教授（教育学）による児童が主体的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」と呼ばれる授業スタイルの指導がありました。

教員との懇談で奈須教授は、繰り返し練習する学習ではなく、「なぜこうなるのか」と自分で考える授業が子どもの思考を変えると話し、国が進めている教育改革に対応して、子どもが安心して自分を発揮し、友だちと響き合い、新しい発想を生み出す教育への授業改善を支援していきたいということでした。

教職員の英語合同研修会開催

富士見町の小学校で導入しているレシピ方式による英語学習をより充実させるため、11月18日、富士見小学校で教職員を対象とした英語合同研修会が開催されました。

授業参観ではNLTと担任教諭が子どもに関わるタイミングや、ホワイトボードを使用して児童の意見発表の場を作ることなどを学びました。

また、全体研究会では他の学校の同じ学年の様子を情報交換し、これからの授業への取り組みについて、話し合いました。

最高の歌声を

11月28日、富士見中学校で「第6回合唱祭」が開催されました。

毎日、朝夕の学活の時など、各教室からは美しい歌声が聞こえ、合唱祭へ向けたクラスのとまりが、感じられました。

いよいよ本番、ぴんと張りつめた空気が漂う中、静かに語るように歌い始める歌声に皆、聞き入っていました。

なかよし児童会祭り

12月2日、本郷小学校で児童会まつりが開かれました。

それぞれの委員会が、作ったコーナーを班ごとに回り、ゲームなどを楽しみました。

図書委員会は、本棚に隠れている絵本の中のおぼけを探す「おぼけさがし」を企画、子どもたちは本とのふれあいも深めました。

元気いっぱい発表会

12月には、町内の各保育園で「はっぴょうかい」が開かれました。

西山保育園では、全員で歌う「ゆげのあさ」や各クラスの劇あそびやリズム、合奏など、今年始めて保育園に入園した園児たちも、大きな声で元気よく発表し、お家の方々は、子どもたちの成長に目を細めていました。

（写真）西山保育園

児童クラブのお誕生日会

各小学校の児童クラブでは毎月、その月のお誕生日会を行なっています。

富士見小学校の児童クラブでは、4年生が企画したゲームをみんなで楽しみ、誕生日のお

祝いをした後、支援員さんの手づくりおやつをいただきました。

(写真) 富士見小学校児童クラブ

給食食材放射能測定結果 (11 月分)

- 測定日：11 月 4 日
 - ・ 測定食材数：6
 - ・ 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。
- 測定日：11 月 11 日
 - ・ 測定食材数：7
 - ・ 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。
- 測定日：11 月 18 日
 - ・ 測定食材数：8
 - ・ 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は、

給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

寒さも厳しくなりました。道路の凍結や圧雪など思わぬところでの転倒に十分気を付け、余裕を持って登校しましょう。

3 学期は 1 年の総まとめ、元気に頑張りましょう。 (A)

富士見町勤労者生活資金融資のご案内

- 富士見町在住の勤労者が利用できます -

【お問い合わせ先】長野県労働金庫 茅野支店、電話番号：72-2000

町では「富士見町勤労者生活資金融資要綱」により、町内在住の勤労者の生活の安定と福祉向上を目的とし、長野県労働金庫と協調して生活資金の融資を行っています。この融資制度をご利用いただくと、労働金庫固有の融資商品の通常金利より低い利率が適用されます。(保証料は別途)

- 融資の対象要件
 - (1) 町内に 1 年以上居住する者
 - (2) 町税完納者であること
 - (3) 労働金庫会員の組織労働者または互助会員であること

注記：資金使途が確認できる書類（契約書・見積書等）が必要になります。

- 融資内容
 - 【資金使途】教育資金、自動車購入資金、新築・増改築資金、生活品購入資金
 - 【融資限度額】200 万円
 - 【融資期間】10 年以内

【金利の種類】固定金利型および変動金利型

【償還方法】融資期間内の元利均等償還

注記：詳しい融資の内容、金利等は労働金庫へお問い合わせください。

健康ふじみ通信 -心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町-

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

アルコール編

飲んだお酒は身体の中でどうなるの

お酒の主な成分はアルコールと水です。お酒を飲むと「酔った」状態になります。このとき、身体や脳に影響を与えているのがアルコールです。アルコールは体内に入ると、胃や小腸から吸収され、血液に溶け込んで肝臓に運ばれ約 90%が処理されます。肝臓が処理できるアルコールの量は個人差がありますが、体重 60 キログラムから 70 キログラムで、1 時間 5 グラムから 9 グラムくらいです。アルコールの 2%から 10%は、そのままのかたちで呼気、尿、汗として排泄されます。

適度な飲酒をこころがけましょう

お酒の適量には個人差があります。同じ人であってもその日の状態によって、酔い具合が異なるため、一概にいうことはできません。厚生労働省が推進する「健康日本 21」によると、「節度ある適度な飲酒」は、1 日平均純アルコールにして約 20 グラム程度であるといわれています。お酒に弱い人、女性や高齢者は、この基準よりも少なめを適量としています。

飲酒の適量（1 日平均 純アルコール 20g グラム程度）

- 清酒 … 1 合（180 ミリリットル）
- ビール … 中瓶 1 本（500 ミリリットル）
- ワイン（200 ミリリットル）
- 焼酎（35 度） … 約 1/2 合（70 ミリリットル）
- ウイスキー、ブランデー … ダブル（60 ミリリットル）

平成 24 年度に実施した富士見町健康・食育に関するアンケート調査では、飲酒の適量を知っている 20 歳以上の町民は 35.6%でした。「健康ふじみ 21」では、平成 34 年度に「飲酒の適量を知っている人の割合が増加」することを目標値にしています。

適正飲酒の 10 か条 出典(公社)アルコール健康医学協会

1. 談笑し 楽しく飲むのが基本です
2. 食べながら 適量範囲でゆっくりと
3. 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
4. つくろうよ 週に二日は休肝日
5. やめようよ きりなく長い飲み続け
6. 許さない 他人への無理強い・イッキ飲み

7. アルコール 薬と一緒に危険です
8. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
9. 飲酒後の運動・入浴 要注意
10. 肝臓など 定期検査を忘れずに
しない させない 許さない 未成年者飲酒・飲酒運転

くらしの情報

お知らせ

平成 27 年度 長野県 農業法人等就業フェア開催

農業法人や農家に就職を希望している方と、求人を募集している農業法人・農家との合同説明会を開催します。

- ・ 対象 農業法人や農家への就職を希望する方、検討中の方
- ・ 日時 平成 28 年 1 月 31 日（日曜日） 午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- ・ 会場 長野県農協ビル アクティールホール
- ・ 料金 入場無料

【お問い合わせ先】長野県新規就農相談センター事務局、電話番号：026-231-6222

募集

スキー教室 参加者

富士見町には、2つのスキー場があります。この恵まれた環境を活かして、生涯を通じて楽しめるウィンタースポーツ、『スキー』の技術を習得しましょう。

ご家族での参加も歓迎です。

- ・ 日程：毎金曜日 全 4 回
1 月 29 日・2 月 5 日・12 日・19 日
午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで
(集合・解散については開催要項にてお知らせします)
- ・ 会場：富士見高原スキー場
- ・ 受講資格：町内に在住または通勤・通学する小学生以上の方
- ・ 指導者：NPO 富士見町体育協会スキー部員
- ・ 受講料：500 円（保険料）
ナイターリフト代 1,000 円×4 回（教室価格として、現地でお支払いください）
- ・ 定員 先着 30 名
- ・ 申し込み 1 月 22 日（金曜日）まで

注記：スキーウェアおよびレンタルスキーは、各自で手配ください。

【お申し込み先】【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

諏訪郷友会学生寮 「長善館」入館生

- ・ 応募資格：長野県内に在住または県内の高校に在学あるいは卒業し、平成 28 年 4 月に

東京都内・近郊に所在する4・6年制大学へ進学予定の男子学生で、心身ともに健康で館の自治活動や行事などに積極的に参加できる者。

- 募集人員：約10名
- 選考方法：提出書類審査と面接結果を総合して決定する。
- 館生負担金：
 - (1) 入館金 40,000円（入館時）
 - (2) 館費（月額）55,000円（朝・夕食代含む）
 - (3) 個室電気料 使用料（メーター制）に応じて

【お問い合わせ先】 諏訪郷友会 諏訪事務局、電話番号：27-0625

「食育推進チーム」だより -朝食からはじめる、健康づくり-

富士見中学校 栄養教諭

朝ごはん啓発リーフレット作成中です！

富士見町の保育園・学校の栄養士でつくる保小中特栄養士会では、「主食・主菜・副菜のそろった、バランスのよい朝ごはんを食べて学校に来る児童生徒が増えてほしい！」と思い今年度の活動をしてきました。そこで現在、富士見町オリジナルの家庭向け「朝ごはん啓発リーフレット」を作成しています。私たちは給食の時間にしか子ども達の食べる様子を見ることができませんが、このリーフレットをとおして自分の朝ごはんを振り返り、朝ごはんの大切さを再確認してほしいと考えています。平成28年3月に保育園や学校をとおして配布予定ですので楽しみに待っていてください。

（画像）「ながりん」の画像

長野県の学校栄養士会のキャラクター「ながりん」です。みんなが朝ごはんを食べて学校に来られるように、応援しています！

簡単！ポカポカ体が温まる！米粉のミルクシチュー

富士見中の給食より、忙しい朝でも簡単に作れる料理を紹介します。食べると体が温まり、頭と体が元気に動き始めますよ

材料（4人分）

炒め油 … 小さじ1、玉ねぎ … 中1個、しめじ … 1/2袋、さつまいも … 中1/3本、水 … 1カップ、牛乳 … 1カップ、コンソメ … 4グラム、塩・コショウ … 少々、米粉 … 30グラム

作り方

- (1) 玉ねぎ、さつまいもは1cm角に切る。しめじはバラしておく。
- (2) 鍋に油を入れ、玉ねぎ、しめじ、さつまいもの順に軽く炒める。水を加え、野菜に火が通ったら、牛乳・コンソメ・塩・コショウで味を調える。
- (3) 水で溶いた米粉を加え、とろみがついたら完成！

Point

- 野菜は家にあるもので OK です。小さく切ることによって火の通りが早くなり、料理時間が短縮できます。
- シチューにはホワイトルウが必須ですが、時間がかかります。ホワイトルウのかわりにスープに米粉を入れると、簡単にとろみがつくのでオススメです。

住民だより（12月）

11月15日から12月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

- 三木 啓介（桜ヶ丘）
シラデン, キティーヤ（タイ）
- 名取 敏弥（若宮）
牛山 愛菜（茅野市）
- 久保井 徹（塚平）
藤井 章予（千葉県）

出生おめでとう

植松 茉尋（父：雅人／母：恵／区名：立沢）
出羽 陽空（父：貴雄／母：夕希／区名：富里）
樋口 しおり（父：幹哉／母：亜希／区名：若宮）
伊藤 柚人（父：大峰／母：知佳／区名：富里）
中山 奈々（父：浩貴／母：かすみ／区名：机）
小林 菜々美（父：剛之／母：由美子／区名：瀬沢）

おくやみ申し上げます

牛山 米子（86歳／世帯主：米子／区名：富里）
小松 廣男（96歳／世帯主：一廣／区名：栗生）
竹折 ふくみ（84歳／世帯主：善文／区名：富里）
内藤 千城（76歳／世帯主：千城／区名：富士見）
小林 金光（85歳／世帯主：金光／区名：富里）
北澤 茂子（74歳／世帯主：博俊／区名：富士見）
小林 正俊（84歳／世帯主：正俊／区名：御射山神戸）
平出 康彦（87歳／世帯主：光／区名：富里）
五味 巖（85歳／世帯主：巖／区名：富士見）
名取 さだ（97歳／世帯主：さだ／区名：池袋）
植松 とも子（83歳／世帯主：とも子／区名：瀬沢新田）
福井 さき子（74歳／世帯主：恒夫／区名：富士見）

小林 昭章（84歳／世帯主：昭章／区名：先達）

三井 貞人（75歳／世帯主：貞人／区名：乙事）

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

高齢期の睡眠について

高齢者の睡眠というと、寝つきにくく、夜中に何度も目が覚め、朝早く起きてしまう…という特徴があります。これは異常な不眠症ではなく、高齢期になると誰にでも現れてくる加齢現象です。

眠りが浅くなるのは、高齢期になると体を成長させる必要がなくなり、体を成長させるノンレム睡眠が不要になるからです。また、高齢期になると、睡眠が途切れがちになることや、夜中や早朝に目覚めることが多くなるがありますが、これは睡眠ホルモンであるメラトニンの生産量が減り、睡眠を維持できなくなるからです。

〈深い眠りを増やす睡眠対策〉

- 生活に適度な運動を取り入れましょう。
- 昼間は適度に太陽の光に当たり、夜は照明を落としましょう。
太陽の光に当たることで、体内に睡眠ホルモン（メラトニン）が作られます。家の中においても、朝はカーテンを開け、明るい環境を作りましょう。
- 大豆や肉、乳製品（牛乳やチーズ）、バナナなどの食品を摂りましょう。
これらの食品には、睡眠ホルモン（メラトニン）の原料となるトリプトファンが多く含まれています。
- 日頃から頭を使うことや、本を読むことをこころがけましょう。
頭を使うと睡眠中に記憶の整理が行われ、一定の睡眠時間が必要になります。
- 昼寝をする場合、午後1時から3時ころ、30分以内にしましょう。
30分以上の昼寝は夜の睡眠に影響し、寝つきを悪くします。

生活のリズムを整え、ご自身にあった睡眠をとり、毎日を快適に過ごしましょう。

1月の納税等

- 町県民税
- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 上下水道使用料
- 住宅使用料

納期限・振替日は2月1日（月曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係、電話番号：62-9123

親と子の健康ガイド 1月（1月11日から2月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

- 対象児：平成27年9月生まれ
- 期日：1月28日（木曜日）
- 集合時間：午後1時
- 会場：保健センター

7ヵ月児健診

- 対象児：平成27年6月生まれ
- 期日：2月2日（火曜日）
- 集合時間：午後1時
- 会場：保健センター

10ヵ月児健診

- 対象児：平成26年3月生まれ
- 期日：2月2日（火曜日）
- 集合時間：午後1時40分
- 会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

- 対象児：平成26年5月生まれから6月生まれ
- 期日：1月12日（火曜日）
- 集合時間：午後1時
- 会場：保健センター

2歳児歯科健診

- 対象児：平成25年11月生まれから12月生まれ
- 期日：1月19日（火曜日）
- 集合時間：午後1時
- 会場：保健センター

BCG

- 対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん
- 期日：2月5日（金曜日）
- 集合時間：午後1時20分
- 会場：保健センター

4 種混合

- 対象児：生後 3 ヶ月から 7 歳 6 ヶ月未満のお子さん
- 期日：1 月 15 日（金曜日）、2 月 10 日（水曜日）
- 集合時間：午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- 会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

- 期日：12 月 18 日（金曜日）
- 受付時間：午前 9 時 30 分から 10 時 30 分まで
- 会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- 診療時間：午後 7 時から午後 9 時まで
- 診療科目：小児科 15 歳以下

諏訪市四賀 2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かつば寿司の奥）、電話番号：54-4699

くらしのガイド 1 月（1 月 11 日から 2 月 10 日）

注記：2 月の内容は次号と重複する場合があります

相談・説明会

注記：法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第 25 条）

- 結婚相談
 - ・ 日時：1 月 12 日・26 日、2 月 9 日（火曜日） 午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
 - ・ 会場：結婚相談所（役場 4 階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

- 行政相談
 - ・ 日時：1 月 15 日（金曜日） 午後 9 時から正午まで
 - ・ 会場：町民センター 2 階

【お問い合わせ先】行政相談委員：三井芳章、電話番号：62-2734

- 心配ごと相談
 - ・ 日時：1 月 15 日（金曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで
 - ・ 会場：町民センター

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

- 子育て相談
 - ・ 日時：1 月 22 日（金曜日） 午前 9 時から午前 11 時 30 分まで
 - ・ 会場：保健センター1 階

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

- 出張年金相談
 - ・ 日時：1月6日、2月3日（水曜日） 午前10時から午後3時まで
 - ・ 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

- シルバー人材センター入会説明会
 - ・ 日時：1月13日、2月10日（水曜日） 午後2時から
 - ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

- 税務無料相談（要予約）
 - ・ 日時：1月13日、2月10日（水曜日） 午前10時から正午まで
 - ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

- 女性のための悩み相談
 - ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日） 午前8時30分から午後5時まで 注記：金曜日のみ午後7時まで
 - ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

- 初心者スケート教室
 - ・ 日時：1月5日（火曜日）、1月7日（木曜日） 午後6時30分から
 - ・ 会場：茅野市国際スケートセンター
- 地域スポーツクラブ事業 「清泉荘」ストレッチ
 - ・ 日時：1月5日・19日・26日（火曜日）、2月2日（火曜日） 午前10時から
 - ・ 会場：信濃境「清泉荘」
- 地域スポーツクラブ事業 ストレッチ教室
 - ・ 日時：1月7日・14日・21日・28日（木曜日）、2月4日（木曜日） 午前10時から
 - ・ 会場：町民センター
- 地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー
 - ・ 日時：1月19日（火曜日） 午後7時から8時30分まで
 - ・ 会場：町民センター
- 体育施設利用者会議
 - ・ 日時：1月9日（土曜日） 午後7時から 注記：日程注意
 - ・ 会場：町民センター

- 第 50 回 町民スケート大会
 - ・ 日時：1 月 10 日（日曜日） 午後 3 時 20 分開会式
 - ・ 会場：茅野市国際スケートセンター
- 硬式テニス教室（1）（2）（3）（4）
 - ・ 日時：1 月 14・21・28 日（木曜日）、2 月 4 日（木曜日） 午後 7 時 30 分から
 - ・ 会場：町民センター
- 第 44 回 南諏親善スケート大会
 - ・ 日時：1 月 16 日（土曜日） 午前 8 時 40 分開会式
 - ・ 会場：茅野市国際スケートセンター
- フリースポーツデー
 - ・ 日時：1 月 22 日（金曜日） 午後 7 時 30 分から
 - ・ 会場：町民センター
- スキー教室（1）（2）
 - ・ 日時：1 月 29 日（金曜日）、2 月 5 日（金曜日） 午後 6 時 30 分から
 - ・ 会場：富士見高原スキー場
- 体育施設利用者会議
 - ・ 日時：2 月 10 日（水曜日） 午後 7 時から
 - ・ 会場：町民センター

主な行事

- 富士見町消防団 出初式
 - ・ 日時：1 月 10 日（日曜日） 午前 9 時から
 - ・ 会場：富士見町役場前駐車場 他
- 富士見町 成人式
 - ・ 日時：1 月 10 日（日曜日） 午後 1 時 30 分から
 - ・ 会場：コミュニティ・プラザ

休日当番医・薬局（1 月分）

- 1 日（金曜日）
 - ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - ・ 当番薬局：リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991
- 2 日（土曜日）
 - ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - ・ 当番薬局：わかば薬局、電話番号：82-4108
- 3 日（日曜日）
 - ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - ・ 当番薬局：ふたば本町薬局、電話番号：82-7288
- 10 日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7177
- 11日（月曜日・祝日）
 - ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - ・ 当番薬局：フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751
- 17日（日曜日）
 - ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - ・ 当番薬局：りんどう薬局、電話番号：73-9285
- 24日（日曜日）
 - ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - ・ 当番薬局：けやき薬局、電話番号：82-2864
- 31日（日曜日）
 - ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - ・ 当番薬局：こぶし薬局、電話番号：71-6202

全町対象／燃えるごみの収集

- 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時まで（祝日も実施）
- 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- 1月4日（月曜日）：乙事、小六、高森、烏帽子、富士見高原ペンション
- 1月18日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- 1月25日（月曜日）：下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- 2月1日（月曜日）：富士見・富里
- 2月8日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸

資源物の収集

- 全品目
 - ・ 1月7日（木曜日） ・ 2月4日（木曜日）：本郷・落合・境地区
 - ・ 1月21日（木曜日）：富士見地区
- 注記：容器包装・その他プラのみ
 - ・ 1月7日（木曜日） ・ 2月4日（木曜日）：富士見地区
 - ・ 1月21日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

- 1日（金曜日）
 - ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065
- 2日（土曜日）
 - ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
- 3日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
- 9日（土曜日）
 - ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- 10日（日曜日）
 - ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- 11日（月曜日・祝日）
 - ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- 16日（土曜日）
 - ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- 17日（日曜日）
 - ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
- 23日（金曜日）
 - ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- 24日（金曜日）
 - ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- 30日（金曜日）
 - ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065
- 31日（金曜日）
 - ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

役場窓口業務 延長日

1月5日・12日・19日・26日（火曜日）、2月2日・9日（火曜日）午後5時15分から午後7時まで

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

農業の未来へ向かって - 新たな力 - 町新規就農支援事業

久保芳一さん（乙事）

2013年より、乙事にて就農を開始して3シーズン目が終了いたしました。主にレタス、キャベツなどの葉物野菜を栽培しています。耕作面積も1年目より、順調に増えており、来年は12町歩程の耕作を予定しています。これも町や地域の方々の想像以上の協力とバックアップがあればこそ、勇気を持って一歩前に踏み出せることと痛感しております。毎年、いろいろな問題がありますが、一つ一つ試行錯誤をしながら解決していき、なんとか1年目より2年目3年目と体力的、精神的にも少しずつ時間が持てるようになってきました。できた時間を使って、富士見町の発展のために、いろいろな地元組織に積極的に参加をして、恩返しをしていければと考えています。

私は農業を志して、24歳の時に愛知県から長野県の北佐久地域の農業法人に就職をした、俗に言うIターンです。就職した農業法人の下で5年間の研修をして富士見町で独立営農ができました。今その農業法人と町、農協とが手を組んで富士見町で富士見みらいプロジェクトという事業の成功のため奮闘しております。内容はレタス産地を作ろうと言うものです。私もそのプロジェクトの一端として微力ながらがんばっております。このプロジェクトが町や地元農業者の方々などに、裾野の広い発展に寄与すると信じております。

未熟ものではあります、富士見町と町の農業のために少しでも力になればとがんばっていきますので、これからも宜しくお願い致します。

井戸尻文化の“最重要遺跡” - 探究心と熱意 -

井戸尻考古館 電話番号：64-2044

昭和33年の井戸尻遺跡の発掘をきっかけに、富士見町域ではいくつかの遺跡が発掘されました。そこにかかわった人々を振り返りながら紹介します。

藤内遺跡（1）（昭和28年から）

ときには「これは別格」という遺跡があります。文化財として優劣はないのですが、特別なムラや強大な権力者の墓など、発見される物や情報量には大きな差があるものです。

井戸尻をはじめとする富士見町の遺跡では、発掘のたびに重要な発見が相次いだのですが、烏帽子区にある藤内はまさに“別格”の遺跡でした。

藤内遺跡の発見は、戦後の開拓によるものです。入植したのは小平辰夫さん。尖石の宮坂英弼さんのもとで発掘の手伝いをしたこともあった小平さんは、その重要性にいち早く気づき、遺跡と遺物を守ります。最初の発掘は宮坂さんにより行われますが、井戸尻遺跡保存会による昭和37年の発掘では火災にあった住居址と、特殊遺構と呼ばれた墓群の一隅を調査、多くの石器や土器が出土しました。

小平さんは農作業に伴って出土する土器などもしっかりと保管していました。そして敷地内に小屋を建て、研究のために訪れる方々のために公開します。それはさながら「藤内考古館」でした。ご自身はその後も町の発掘調査に参加され、遺跡について学び伝えることに尽力されました。その探究心と熱意によって藤内遺跡は守られ、その重要性が知られることになるのです。

参考：『藤内』2011 長野県富士見町教育委員会

（写真）藤内遺跡全景（昭和28年）

（写真）区画文筒形土器の発掘

本と遊び、本に学ぶ

富士見町読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

-今回は富士見町図書館から、活動をご紹介します。-

(1) 家庭読書の日の20冊貸出

毎月第3日曜日は何の日でしょう？ 答えは「家庭読書の日」です。

富士見町図書館は平成27年度から「家庭読書の日」にちなんで、毎月第3土曜日と日曜

日に 20 冊貸出を行っています。是非沢山の本を借りに来てください。

次回：1月16日（土曜日）、17日（日曜日）

(2) 本屋さんで行うおはなし会

年に4回春夏秋冬それぞれの季節に1回ずつ、今井書店富士見店でおはなし会を開催しています。対象は乳幼児から小学生まで幅広く、読み聞かせ、手遊び、本屋さんからの絵本のプレゼントなどを行っています。是非遊びに来てください。

(3) ぶんるいちゃんに挑戦！ 図書館クイズ

今年度初めて7月から8月の夏休み期間に図書館クイズを開催。クイズ用紙と図書館地図を設置して、クイズの答えがどの本に載っているか、図書館の中で本を探しながら10個のクイズに答える企画を開催しました。正解者へは「しおり」をプレゼントしました。

注記：この他、町内の小学校へ、今年度購入した書籍を含めた100冊をPRしながら巡回しています。ぜひご利用ください。

(4) 町内小学生全員カード登録

町内の小学生を対象にカード登録をすることとなりました。一人1枚自分のカードを持ち、読書のきっかけにしてほしいと思います。ご来館お待ちしております。

(写真)「本屋さんといっしょ！」の様子

(写真) 館内で配布した図書館クイズ

次回はふじみ子どもの本の会の活動をご紹介します。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で - 子どもの場所から -

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

議論から生まれるもの

11月21日、旧落合小学校体育館で地域交流イベント「てとてと広場」を開催しました。大人も子どもも一緒に集い交流を深め、その中で子どもたちが主体的に社会体験できることを目指して毎年開催しています。小学生が工夫を凝らしたお店を出しお客さん相手に活発にやりとりする姿が見られ、その目的は今年も概ね達成できました。また地域の方や商店街の方など大人の皆さんも出店にご協力頂きました。そのひとつに野外保育「森のいえぼっち」の保護者ブースがあります。

毎年、夏ごろから今年はどうな内容にするか議論し子どもの体験の場として、野外保育の発信の場として、有意義なものをと、保護者全員が関わり作り上げてくださっています。計画を進めていく中で意見が食い違いぶつかることもあり、皆さんかなりのエネルギーを使います。でも、いいものを作ろうというところは共通しているので、空中分解せず議論を繰り返し最後はまとまります。議論ができるということは、メンバーが皆取り組みを大事に思っているからです。ああしたいこうしたいという気持ちが沸くということは、それだけいいものにしたいと思っているからです。目的のある議論からは「内容の充実」「質の深まり」が生まれます。ぼっちでも4歳5歳の子どもたちが、おさんぽの行き先で自分の希望をその理由をつけて主張し、ほかの子の意見も聞き、調整する子も出てきて、ひとつ

の答えを出します。子どもも大人も同じですね。さらに「言い合い」ではない「議論」からは、チームワークと信頼関係も生まれるでしょう。てとてと広場当日には、そんな目に見えない産物も集まっています。

富士見町 60 年のあゆみ 平成 11 年から平成 15 年（1999 年から 2003 年）

- 平成 11 年（1999 年）
 - ・ 2 月 10 日 富士見町図書館貸し出し日本一
 - ・ 3 月 4 日 富士見高原中学校全面改築工事落成
 - ・ 4 月 1 日 道の駅「信州葛木宿」オープン
 - ・ 12 月 6 日 町内小学校コンピューター教室オープン
- 平成 12 年（2000 年）
 - ・ 7 月 1 日 諏訪広域連合発足
 - ・ 9 月 24 日 町図書館と学校図書館とのネットワーク完成
 - ・ 10 月 18 日 福祉共同作業所「赤とんぼ」開所
 - ・ 11 月 3 日 21 世紀への手紙カプセル開封
- 平成 13 年（2001 年）
 - ・ 5 月 31 日 入笠山登山口等に合併浄化槽のトイレ完成
 - ・ 6 月 29 日 富士見高原スポーツセンター
(ジュネスハケ岳) 新築
 - ・ 8 月 12 日 町長選挙 矢嶋民雄氏当選
 - ・ 10 月 25 日 南中学校の給食 文部科学大臣賞受賞
- 平成 14 年（2002 年）
 - ・ 4 月 1 日 西山保育園開設
 - ・ 6 月 26 日 藤内遺跡出土品重要文化財指定
 - ・ 10 月 1 日 富士見小学校児童クラブ開所
 - ・ 12 月 24 日 特別養護老人ホーム「紅林荘」開所
- 平成 15 年（2003 年）
 - ・ 8 月 5 日 集中豪雨災害（平岡地区に被害）
 - ・ 10 月 25 日 落合小学校開校 130 周年
 - ・ 10 月 28 日 リッチモンド・富士見町友好都市締結
10 周年記念 町長表敬訪問
 - ・ 12 月 7 日 富士見町の合併についての意思を問う
住民投票 賛成 2,805 票 反対 5,790 票

(写真) 26 日間 39 会場にわたる「市町村合併について考える」住民懇談会を開催し、合併について議論を重ねました。

(写真) 藤内遺跡出土品

(写真) 21世紀への手紙カプセル開封

八ヶ岳寒いほどお得フェア 2016

八ヶ岳観光圏エリア（山梨県北杜市、長野県富士見町・原村）の90店舗近くの参画店（飲食店・宿泊施設）において、その日の朝10時の気温によって“寒いほど”対象商品が割引となります。（宿泊施設は、次回使える割引券がもらえます。）

- プラス5度以下→10%オフ
- 0度以下→30%オフ
- マイナス5℃以下→50%オフ

寒い冬の八ヶ岳を楽しめる企画です。

【開催期間】 平成28年2月1日（月曜日）から29日（月曜日）まで

【観測点】 北杜市清里駅前観光案内所「あおぞら」特設寒暖計

注記：その日の割引率はホームページをご覧ください。

【お問合せ先】 八ヶ岳ツーリズムマネジメント

電話番号：0551-48-3457、ホームページ：<http://yatsugatake-ga.com/>

太陽光発電システム設置補助金事業を終了します

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

平成16年より続けてきました太陽光発電システム設置補助金事業ですが、平成28年3月31日をもって終了することが決定いたしました。この12年間で355名（10月現在）の方が本事業を利用され、再生可能エネルギーである太陽光発電にご協力いただきました。

今年度補助金申請をされた方へ

今年度補助金申請をされ交付決定を受けた皆様は、年度を超えてしまいますと来年度に再度申請し直すことができません。年度内に事業を完了し、必要書類を提出するようにしてください。

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

商店街のイキイキを目指して

富士見高校アンテナショップ「ふじみの森」オープン（11月14日）

富士見高校生が農産物やルバーブカレー、町の特産品などを販売するお店「ふじみの森」が、富士見駅前商店街の空き店舗（旧ミツワ薬局）をお借りしてオープンしました。訪れた人との交流を通して地域を学び、活性化へ繋がります。開店日時は当面不定期ですが、高校生が元気に出迎えてくれます。ぜひ足を運んでみてください。

開店日時は富士見高校ホームページでご確認ください。

基本へ立ち返って労働災害を根絶しよう！

「富士見町建設業緊急労働災害防止大会」開催（11月16日）

昨年、町内の建設現場では作業中の労災事故が多発し、屋根からの墜落による死亡事故も発生しました。町内の建設業関係 5 団体は緊急の労働災害防止大会を開催し、身近に発生した災害事例から安全対策を学びました。最後に全員で労働災害根絶に向けた決意を表明し、安心して笑顔で働ける建設現場の実現に一層の努力することを誓いました。

大人も子どもも一緒に楽しみました

図書館まつり（11月22日）

冬の手前の穏やかな日曜日、図書館まつりが開かれました。「こどもの上映会」ではエリック・カール作品のカラフルな絵本映画3本が上映され、およそ20組の家族が鑑賞しました。「ロビーコンサート」は童謡やフォークソングなど幅広い年代が楽しめる内容で、大勢の観客がギターと澄んだ歌声に耳を傾け、ゆったりとした時間をすごしました。

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援します

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計課、電話番号：62-9332

コミュニティ助成事業とは、財団法人自治総合センターおよび財団法人長野県市町村振興協会が、宝くじの社会貢献広報事業として行っている助成で、宝くじの受託収入を財源として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図っています。

今年度、乙事区が財団法人長野県市町村振興協会の助成金により下記の備品を整備しました。

財団法人 長野県市町村振興協会の助成事業

- 乙事区 【整備された備品】 除雪機

ふじみおひさんぽ おひさんぽ冬のガイドツアーに参加しませんか？

富士見の日に合わせて選べる2つのコースです！

初心者でも楽しめる入笠山をスノーシューで歩く

『冬の入笠山ガイドツアー - ミニアドベンチャー in パノラマ -』

ウォーキングコース（約6キロメートル）

コース：富士見パノラマリゾート～ゴンドラ山頂駅～入笠湿原～入笠山頂～山小屋ランチ～ゴンドラ山頂駅～富士見パノラマリゾート

【開催日時】 2月21日（日曜日） 9時から14時半まで（集合時間8時45分から9時まで）

注記：悪天候の場合は中止

【集合場所】 富士見パノラマリゾート

【参加費】 6,000円（昼食付、ゴンドラ、スノーシューレンタル料金含む）

富士見の日特別価格（通常価格8,000円）

【最少催行人数】 5名

【申込期限】 2月19日（金曜日）

スノーシューで八ヶ岳山麓を散策する『冬の八ヶ岳ガイドツアー』

ウォーキングコース〈約4キロメートル〉

コース：富士見高原スキー場～不動清水～富士見高原創造の森～富士見高原スキー場

【開催日時】 2月21日（日曜日） 9時半から12時半まで（集合時間9時15分から9時半まで）

注記：悪天候の場合は中止

【集合場所】 富士見高原スキー場

【参加費】 大人 3,500円 子供（小学3年生から中学生以下） 2,000円

（リフト、スノーシューレンタル料金含む）

【最少催行人数】 5名

【申込期限】 2月19日（金曜日）

【お申し込み先】【お問い合わせ先】 富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757、Fax 番号：0266-62-7747

姉妹町 西伊豆だより

冬の風物詩-潮かつお

富士見町の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

西伊豆町田子地区では、冬の到来とともに伝統の保存食「潮かつお」の製造が本格化します。

かつて田子地区では、かつお漁が盛んで、大量のかつおが水揚げされました。その鰹を保存するために作られたのが、「潮かつお」です。文献によると江戸時代から作られていた、とも言われており、鰹を1週間から10日塩漬けにした後、西伊豆特有の強い西風に2・3週間当てると出来上がります。地域では正月に縁起物として、神棚へ供えられたことから「正月魚（しょうがつよ）」とも言われています。

切り身を焼いて、お茶漬けや吸い物として食べられていますが、この塩かつおを残すため、地元有志が「西伊豆しおかつお研究会」を発足させ、ご当地グルメ「しおかつおうどん」を考案し、B-1グランプリなどに参加し、県内外でPRしています。昨年は農林水産省が募集した「ディスカバー農林漁村の宝」にも選定されました。富士見町の皆さんも一度ご賞味ください。

（写真）しおかつおうどんは子どもにも大人気！

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

平成 27 年 富士見町重大ニュース

(1) 富士見森のオフィス（楽山荘）オープン（12月12日）

地域活性化の一環としてテレワークタウン構想を進めていますが、本年度サテライトオフィスとして「富士見森のオフィス」が完成し、入居企業・地域住民・関係者が集まりオープニングセレモニーを行いました。

（写真）富士見森のオフィスオープン

(2) 坂上遺跡出土の土偶が国重要文化財に指定される（9月4日）

坂上遺跡出土の土偶が9月4日に国の重要文化財に指定され、記念イベントなどを実施しました。

（写真）祝・国重文指定 坂上遺跡出土の土偶

(3) 町議会議員選挙（4月26日）

富士見町議会議員選挙は定数11名に対し13名の立候補があり、8年ぶりの選挙戦となりました。4名の新人議員が誕生しました。

(4) パノラマスキー場施設貸付事業起債の全額繰上償還（12月）

平成14、15年度に上下分離方式により町がパノラマスキー場の資産の買取りに要した起債28.84億円の借入金残高について、減債基金の取り崩しにより成27年度中に一括全額返済するための議案が議決されました。

(5) 八ヶ岳定住自立圏協定（7月1日）

かねてより八ヶ岳観光圏として連携している山梨県北杜市、原村と共に、定住人口の確保と地域活性化を図る目的で八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。

（写真）八ヶ岳定住自立圏協定締結

(6) 教育委員会新体制スタート（4月1日）

4月より新教育委員会制度の下、脇坂隆夫新教育長が就任し「教育は感動、感謝、感化」をモットーに、人・地域をつなげながら「“教育のまち” “子育てのまち” “学び続けるまち” 富士見」の構想を進めます。

（写真）脇坂新教育長就任

(7) 第5次富士見町総合計画の策定（3月31日）

町民のみなさま、有識者等の英知を結集し、向こう8年間の総合計画を完成させました。まち・ひと・しごと総合戦略との整合を図りました。

基本理念は「改革と継続」です。

(写真) 第5次富士見町総合計画策定

(8) 新たな農業構想スタート (4月1日)

レタス100ヘクタール構想、カシス特産化構想、ワインバレー構想が本格的にスタートしました。また、大手民間企業が最新型水耕栽培で生産を開始しました。

これらは雇用・経済効果を生む新たな農業モデルとしても期待されます。

(写真) 新たな農業構想スタート

(9) 図書館貸出数17年連続日本一を達成 (年間)

同規模の自治体図書館における町民一人あたりの年間貸出冊数が、17年連続で日本一となりました。

(10) 富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (11月)

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある社会を維持するため、「富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」案がまとまり、5項目の基本目標と具体的施策を示しました。今後、実現に向けて具体的事業に取り組みます。

注記：番号は順位ではありません。

富士見の景観

先祖の願いと村人の努力で発展した

大平の氏神様、諏訪神社の鳥居の傍らに「大平新田開発三百年記念」の碑がある。四代将軍家綱の時代、慶安五年(1652年)頃に村が出来た。神社の参道にはコナラやヒノキの巨木が並んでいる。氏神様の隣には蚕玉さま、神社から少し離れて三井まきの祝神、五味まきの祝神、浅間神社が祀られている。諏訪神社の建御名方命(たけみなかたのみこと)は、軍事の神様だが、農耕や水、風を治める神様でもある。浅間神社の木花開耶姫(このはなさくやひめ)は桜の花のように美しく心の強い神様で瓊瓊杵尊(ににぎのみこと)の妃である。二つの神社を祀った村人の気持ち、願いが強く感じ取れる。諏訪神社を祀る林の南端に疱瘡(ほうそう：天然痘)の神様を祀った社があり、道沿いには道祖神や馬頭観音が祀られている。村に恐ろしい疱瘡や災いが入ってくるのを防いでいる。

戦時中、食糧増産で田を作るため、池の改修増設が行われた。その折、水を落とすと池や汐でドブガイ、オオタニシ、マシジミを拾うことが出来た。また、冬が近づくと池には沢山のカモがやってきて泳いでいる。自然豊かな土地である。先祖の願いのように村人が努力して、村が発展してきた。

【選定・評価 加々見一郎氏】

(写真) 浅間神社

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html>の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

- 広告媒体：広報ふじみ
 - ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
 - ・ 広告料：1回 5,000円
- 広告媒体：町のホームページ（町民のページ）
 - ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
 - ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数 平成27年11月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- 男性：7,326人（21人減少）
- 女性：7,678人（8人減少）
- 合計：15,004人（29人減少）
- 世帯：5,857世帯（13世帯減少）

発行日

平成28年1月1日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール：fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422